

ロータリーの神髄 — 職業奉仕を語る(Ⅸ)

ロータリーの根本を考える



パストガバナー **井上 暎夫**
(千里RC)

1. 決議23-34はポリオ撲滅の障害になっている?!

2007年11月RI理事会に、「決議23-34が社会奉仕の理念などを正確に記すものではないので、ロータリー章典、手続要覧から削除すべき」との決議案が提出されました(ロータリーの友20年9月号参照)。この理事会決議案の背景には決議23-34がポリオの撲滅の障害になっているとの意見があり、提案者が元RIポリオプラス委員長であることは不本意ながら肯けます。しかし、事務総長が共同提案者であったことに大きな驚きを覚えました。

そもそも決議23-34は、ある特定の目的を持って入会したロータリアンが持ち込んだ身体障害児問題に端を発した理念派と実践派との対立を収めたものです。

ロータリーを分裂の危機から救った決議ではありますが、団体で行う社会奉仕の障害を理由に単に手続要覧から削除されるに止まらず、「綱領に基づく諸活動に関するロータリーの方針」のサブタイトルの付けられたこの決議に盛られたロータリーの根本が葬り去られる懸念があります。

「綱領に基づく」とある。綱領とは、目的のことです。すなわち「有益な事

業の基礎として奉仕の理想を鼓吹し、これを育成し」であります。有益な事業の基礎が最も重要な点であります。価値ある企業活動の拠り所として奉仕の理念を奨励すること(東大阪みどりRC訳)、つまり、人々の生活に役立つなりわいを営むに際しては奉仕の心を持って致しましょう、ということになります。

2. 職業は反復を求められる、利他が求められる

奉仕とは何でしょうか。私はSERVEを思い浮かべます。テニスやバレーで最初に相手のコートに入れることをサーブするといいますが、ゲームを始めるには先ず相手が打ち返しやすい所に、相手が欲する所に入れないとボールは返ってきません。返ってこなければゲームは始まりません。

人々が生活してゆくためには、多くの物や役務が必要となります。社会のニーズが幾多の職業を生み、職業が人々の生活に役立っております。また、その職業を営むことによって私たちも生活しております。しかし、職業として反復、継続するためには、相手の欲するものを提供し続けなければなりません。自己にとって利益であると同時に

に、相手も利益が得られるものでなければ
ならないのです。(実の商人は先も立ち、
我も立つことを思うなり-石田梅岩)

石油ショック後の物不足時、「今は値上
げや売り惜しみをする時ではない、YKK
は100億円の損失を覚悟してでも、在庫を
はたいてユーザーに尽くし、信用という商
いを貫徹しなければならない」と吉田忠雄
氏が述べておられます(日経ビジネス
07.1.15)。

ロータリーの理論の基礎を築いたアーサ
ー・シェルドンはこのことを説きました。
自己を取り巻く全ての人々と利益を適正に
シェアし、職業倫理を守ることが企業の原
則であると述べたのです。

また、世界大恐慌により倒産寸前の企業
の再建に成功したハーバート・テラーが
考え、実践したのが4つのテストです。人
と人との関わりにあって、高度な道徳的
水準をいかに保つか、職業奉仕の指針に
したいと願ったロータリアンがこのテスト
をロータリーに結び付けました。シェ
ルドンやテラーの流れの中にロータリー
の綱領があるのです。

決議23-34はロータリーを一つの哲学と
しました。ある人は生きるための心構え
といい、倫理運動ともいいました。いず
れにしても、個人個人が行うもので、
ロータリーはI serve です。

3. ロータリーの目的とは

綱領と訳されたObjectは当初複数形
でしたが、途中で現在の単数形になり
ました。つまりロータリーの「目的」は
ただ一つです。

先輩が、社会奉仕をしたければロータ
リーに入らなくてもできるといいまし
たが、ビチャイ・ラタクル元RI会長は
こんなことを言っております。

「あなたが、どのようにしてあなたのク
ラブの会員になったの？」

- ・それは、あなたが深く社会奉仕に従事
したかったからですか NO
- ・それは、あなたが国際問題に積極的
かつ知的に関与していたからですか NO
- ・それは、あなたが若い人が好きで、
彼らのために何かしたいと思っていた
からですか NO

それも一因だったかもしれませんが、
皆さんがロータリーに入会を持ちかけ
た唯一の理由は、誰かが、あなたなら
その職業を代表するに足ると、十分に
確信し、信頼したからです。この確信
と信頼に、決して背いてはなりません」と。

有益な事業の基礎として(価値ある企
業活動の拠り所として)奉仕を標榜する
団体はロータリーしかありません。で
すから、目指すものが世界社会奉仕
であるという誤解は私たちの望むところ
ではありません。もちろん、奉仕の心
があれば、他人に対する思いやりが
生まれ、その延長線上に世界社会奉
仕も芽生えてきます。でもそれが目
的ではありません。社会心理学者の
山岸北大教授は「人間が倫理的である
のは、倫理

的に行動すると、結果としていいこと、得することになったからです。社会に適応してきた過程で倫理が身についたのです」と述べておられましたが、ロータリーの第2モットーが浮かびます。ロータリーの職業奉仕はそれを会得する実践の場、その過程の中で私たちは心の中にある自愛の心を目覚めさせていく、これがロータリーです。

ロータリーが新入会員を迎えるに際し、とるべき手順は信頼と確信に背きませんと宣誓してもらうこと。一人一人が自らの意思でSERVICEすることです。

4. ロータリーの根本は世界社会奉仕・WCSではないのでは・・・

「ロータリーを必要とする人たちがいるのです。だからみんなで力を合わせて世界社会奉仕を」と、主張することはロータリーの根本を誤らせることになるのではと危惧します。もしそうならば、私たちは有益な事業・・・を無視し、社会奉仕をしたい人を会員に選ばねばなりません。

社会奉仕の妨げになるからとの理由で決議23-34の手續要覧等からの削除を事務総長が提案したことは、かつての I serve か We serveかの大議論を再び呼び起こすほどの大きな問題と認識しております。手續要覧への掲載は紙面に限りがあり、決議そのものが無効になった訳でもないとか、歴史的文献として載ればいいのか、巷間伝えられているようなことは詭弁に過ぎず、隠された意図に惑わされてはいけなないと口走るのには本当に危惧でしょうか。

各ロータリー・クラブは現行定款を遵守し、綱領に沿った活動を旨とし、その道筋として4大奉仕に取り組む必要があります。

社会のニーズに貢献する最も身近で適切な手段として、自分の職業を高揚させることによって広がる見通しほど魅力的なものはありません（1927年シカゴ法曹協会にてポール・ハリス）。

